

I 2018年度事業の基本方針（全体総括）

I 基本方針

・大阪、日本、アジア・太平洋地域の人権課題に応えるメッセージを伝えるための「人権情報センター」としての役割を果たすことに努めた。

＜指針＞

(1)「**国際人権基準**」を伝える。人権は、理論や理想に留まらず、生活の場で実践していくべき、なくてはならないもの。

(2) ウェブサイトやSNSによる情報発信、研修、広報などを通して**わかりやすく身近なものとして「国際人権基準」**を伝える。

I 2018年度事業の基本方針（全体総括）

(3)2009年に取得した国連特殊協議資格を活用し、**人権保障を目的とする活動に積極的に関わる。**

(4)大阪府民・市民・企業などに「**国際人権基準**」に関する理解を広げ、**さまざまなニーズに応える事業を継続。**とりわけ、マイノリティなど権利を侵害されやすい立場の人々の人権に着目し、複合的・交差的な差別を受けている人びとに注意を払う。

(5)専門知識と経験を持つ様々な団体や個人との協力を通して**活動範囲を広げ、質を高め、より多くの人びとに人権のメッセージが届き、ニーズに応えるよう努める。**

I 2018年度事業の基本方針（全体総括）

- ・指針に基づいて事業を実施。重点事業を中心に計画した事業を実施することができた。
- ・2018年は「世界人権宣言70周年」という重要な年にあたっていたことから、「人権は宝」をスローガンに据えて、様々な記念事業を実施した。
- ・2019年6月のG20大阪サミットに並行し開催される市民社会組織による「C20サミット」の運営主体「2019 G20サミット市民社会プラットフォーム」の幹事団体、共同代表、共同議長を務める
⇒市民社会組織とのネットワークと政策提言書に人権の視点を強化。
- ・人権メッセージを伝える「人権情報センター」の役割

Ⅱ 個別事業 1情報収集・発信事業

①日本語と英語のウェブサイトのコンテンツ充実と発信力の強化

日英サイトのトップページに、1月1日以来、オリジナルのロゴとキャッチコピー:

「人権は宝ー2018年は世界人権宣言70周年です」

“Human Rights, Essential to Us All ! Celebrating 70 Year of the Universal Declaration of Human Rights”

掲載。「世界人権宣言70周年」の周知を図る。

・ウェブサイトの新情報をfacebookに掲載

・総アクセス: **1,307,149 ビジット数**(2017年度**1,206,184**)

2014年度以来、100万ビジット超



人権は宝

2018年は世界人権宣言70周年です



Human Rights,
Essential to US ALL!

Celebrating 70 Years of
the Universal Declaration of Human Rights.

Ⅱ 個別事業 1情報収集・発信事業

①日本語と英語のウェブサイトのコンテンツ充実と発信力の強化

＜日本語サイト＞

- ・「SDGsと人権」のページを新設。国連文書の翻訳データを学習資料としてpdf化し掲載。
- ・トップページに、「書籍『人権ってなんだろう』」「人権とは？」「人権関係諸条約一覧」「ビジネスと人権に関する指導原則」「ビジネスと人権 eラーニング」のページに直結できる「Quick Access」のメニューを新設。
- ・トップページ「ニュース・イン・ブリーフ」を49本(2017年度49本)、「イベント報告・お知らせ」を48本(2017年度43本)アップ。

情報配信
イベントやニュースをお届け



Facebook Twitter

メールインフォメーションの
お申込みはこちら

Quick Access



冊子『人権ってなん
だる？』



人権とは？



人権関係諸条約一覧



ビジネスと人権
に関する指導原則



ビジネスと人権
eラーニング

Pick Up

① SDGsと人権

② 複合差別と女性

📅 これからのイベント・セミナー

▶ 2019.6.15



日韓の多文化保育の実践と外国ルーツの子どもたちの現状を学ぶ交流学習会 **NEW**

▶ 2019.6.19



第4回じんけんカタリバ「国際社会からみた日本を知る－メディア・ジェンダー・貧困」 **NEW**

▶ 2019.6.22



学習会「複合差別という判決を勝ち取って－在日コリアン女性の闘いに学ぶ」 **NEW**

▶ 2019.7.02

公開学習会「ビジネスと人権に関する国別行動計画（NAP）はどうなっているのか？～策定の動きと背景を知り、今後を考える～」 **NEW**

📅 イベント報告/お知らせ

▶ 2019.5.29

安田純平さん講演会「シリア人質40カ月
の深層に迫る」を開催しました（5月19
日） **NEW**

▶ 2019.5.14

フィリピンからサトウキビ労働者組合の
活動家来日－超法規的殺害を報告
（5/11、大阪）

▶ 2019.4.25

4月27日（土）～5月6日（月）休館のお
知らせ

🕒 イベント報告/お知らせ一覧

📅 ニュース・イン・ブリーフ

▶ 2019.05

2018年の被害者27人－政府の人権取引
対策推進会議の年次報告書（5月24日） **NEW**

▶ 2019.05

6つの国連人権条約委員会、資金不足に
よる2019年会期中止の可能性

▶ 2019.05

ビジネスと人権に関する国別行動計画
（NAP）の策定プロセスが新しい段階に

🕒 ニュース・イン・ブリーフ一覧

Ⅱ 個別事業 1情報収集・発信事業

①日本語と英語のウェブサイトのコンテンツ充実と発信力の強化

<英語サイト>

2019年3月に、トップページおよび第2階層を、より**視覚にうったえるデザインへと一新**。

蓄積されてきた記事や論文の出版年次を付記し、提供する使いやすさを向上させるための作業に着手。



Asia-Pacific Human Rights Information Center (HURIGHTS OSAKA)
Information Hub of International Human Rights Standards and Practice

HOME

WHO WE ARE

WHAT WE DO

WHERE WE ARE

HUMAN RIGHTS

PUBLICATIONS

JAPANESE SITE

CONTACT

SEARCH

Human Rights, Essential to US ALL!

HURIGHTS OSAKA aims to promote human rights in the Asia-Pacific through collection and dissemination of information on, about and for human rights. In partnership with institutions in the region and beyond, HURIGHTS OSAKA seeks fulfillment of human rights in the societies of Asia and the Pacific.

Human Rights
in Japan



Human Rights
Education



Human Rights
Declaration



Special
Concerns



Human Rights
Centers



Human Rights &
Jurisprudence



HUMAN RIGHTS IN ASIA-PACIFIC



NEWS

[FOCUS Asia-Pacific newsletter, volume 95](#) NEW

[FOCUS Asia-Pacific newsletter, volume 94](#)

[FOCUS Asia-Pacific newsletter, volume 93](#)

[Human Rights Education in Asia-Pacific, Vol. 8](#)

[Business and Human Rights Conference in Bangkok](#)

[» See All](#)

[2019.03.25](#)

[2018.12.31](#)

[2018.11.05](#)

[2018.09.12](#)

[2018.03.27](#)

RECENT ARTICLES

NEW [Taking Action](#)

NEW [Breaking Down Walls of Stigma and Social Discrimination: The Long Is the Hansen's Disease Recoverers](#)

NEW [Child Marriage in Indonesia: Resolving an Issue](#)

NEW [Continuous Distortion of the May 18 Uprising in South Korea: A Challenge to Transitional Justice](#)

NEW [Asian Human Rights Monitoring Mechanism: Workshops for Asian Human Rights Court](#)

FOCUS IN ASIA-PACIFIC



PUBLICATIONS



© 2019 HURIGHTS OSAKA. All Rights Reserved.

Ⅱ 個別事業 1情報収集・発信事業

②国内外の会議参加や団体訪問を積極的に推進

- ・セミナー、会議・会合に参加 ⇒ ネットワーク強化。
ニュースレター、「ニュース・イン・ブリーフ」などの内容充実につなげる。

＜国内の主なもの＞

- ・4/1 ダイバーシティ・パレード(大阪、朴、藤本)
- ・6/19 2019年G20サミット市民社会プラットフォーム設立記念シンポジウム(東京、三輪所長)
- ・6/9-10「移住者と連帯する全国フォーラム in 札幌」(札幌、藤本)
- ・8/6-7 アジアにおける障害、SOGIE(性的指向と性自認表現)と平等に関する会議(京都・プランティリア)

Ⅱ 個別事業 1情報収集・発信事業

②国内外の会議参加や団体訪問を積極的に推進

- ・11/17 G20大阪市民サミットキックオフイベント(大阪、山脇副会長、三輪所長、朴、松岡)
- ・2/11 G20大阪市民サミット実施説明会(大阪、三輪、藤本、松岡)
- ・2/16 子どもの権利条約第4・5回日本報告審査と総括所見(東京、藤本)
- ・2/18-19 C20(Civil 20)準備対面会合およびアウトリーチ・シンポジウム(東京、三輪所長)
- ・2/23-24 SDGs×人権×教育フォーラム(東京、朴)
- ・2/25 NGO・外務省 第3回ODA政策協議会(横浜、藤本)
- ・3/31 連合大阪「外国人労働者なんでも相談」(大阪、藤本)



**4/1 ダイバーシティ・パレード
(大阪・御堂筋)**



**11/7 G20 大阪市民サミット
・キックオフイベント**

Ⅱ 個別事業 1情報収集・発信事業

②国内外の会議参加や団体訪問を積極的に推進

＜国外の主なもの＞

- ・7/19-28 第18回アジア太平洋トレーニングワークショップ・トレーナー
(韓国・ソウル、プランティリア)
- ・8/14-17 人種差別撤廃委員会による日本政府報告書審査のモニタリング
(スイス・ジュネーブ、藤本)
- ・10/25-28 アジア・プロボノ会議、ビジネスと人権円卓会議
(香港、プランティリア)
- ・11/26-28 国連「ビジネスと人権フォーラム」2018
(スイス・ジュネーブ、白石会長、三輪所長)
- ・3/25-27 人権NGO(参与連帯、人権財団サラムなど)、国家人権委員会、
グローバル・コンパクト韓国協会を訪問(韓国、朴、松岡)

Ⅱ 個別事業 1 情報収集・発信事業

③資料の収集・整理

国内外の会議参加やNGO訪問を通じての資料収集、
重点テーマを中心にした図書購入

⇒図書 **日英181点を新規登録。**

※所蔵図書はウェブサイトで検索可能。



積極的な所蔵情報の提供や貸出サービスの拡充などを図るなどして、引き続き資料の**有効活用の方策を追求する必要がある。**

Ⅱ 個別事業 2 調査・研究事業

①「企業の社会的責任と人権」普及と促進

1)教材

『人を大切に-人権から考えるCSRガイドブック』(第三版)と
eラーニング教材の普及に引き続き取り組んだ。

視覚障害のある人も履修できるよう、
音声読み上げソフトに
対応したテキストファイルを制作。



Ⅱ 個別事業 2 調査・研究事業

(2) セミナー

(ア) 企業のCSR・人権研修担当者向けセミナー:

6/15「ビジネスと人権の社内浸透のためのセミナー」(東京)

アムネスティ・インターナショナル日本との共催 (参加:23人)

講師:

野澤健 (有限会社エコネットワークス代表取締役)

木村則昭 (カシオ計算機株式会社CSR推進室長)

土井陽子 (アムネスティ・インターナショナル日本)

松岡秀紀 (ヒューライツ大阪特任研究員)

Ⅱ 個別事業 2 調査・研究事業

イ)「ビジネスと人権」に関する企業・NGO・市民向けのセミナー:

10/31公開学習会「SDGsとNAPを知る・考える
～ビジネスと人権に関する国別行動計画
(NAP)の策定を関西でフォローする」

講師:三輪敦子(ヒューライツ大阪所長)

松岡秀紀(ヒューライツ大阪特任研究員)

参加:38人



6/15「ビジネスと人権の社内浸透のためのセミナー」(東京)



10/31 公開学習会「SDGsとNAPを知る・考える～ビジネスと人権に関する国別行動計画（NAP）の策定を関西でフォローする」

Ⅱ 個別事業 2 調査・研究事業

(3)ウェブサイト

ニュース・イン・ブリーフに「企業と人権」に関連する国連情報。SDGs(持続可能な開発目標)と人権との関わりに関する国連文書を翻訳し、ウェブサイトに特設ページを開設。

「**[企業と人権]Eメールインフォ**」を2018年度は計11回(2017年度12回)配信した。送信先は2018年度末時点で約700。

(4)ネットワーク・パートナーシップ

「**社会的責任向上のためのNPO／NGOネットワーク(NNネット)**」に引き続き参画

「**ビジネスと人権NAP市民社会プラットフォーム**」の幹事団体として、「**ビジネスと人権に関する国別行動計画(NAP)**」の策定プロセスに対応し、市民社会組織と連携し、提言作成やセミナー開催に携わった。

Ⅱ 個別事業 2 調査・研究事業

②対話を通じた人権教育ワークショップの実施

「マイノリティ当事者と人権教育」というテーマで、対話を通じたワークショップ形式により、報告者と参加者が意見を出し合い共に考えるという企画を実施

7/13学習会「人権教育としての性教育—国際的なガイドラインと実践から学ぶ—」報告者: 長香織(宇都宮大学准教授)
参加:51人



Ⅱ 個別事業 2 調査・研究事業

②対話を通じた人権教育ワークショップの実施

2/9 第4回「対話をととして“人権教育”に出会いなおす～住吉で部落問題を共にみつめる～」 参加:26人

フィールドワークとワークショップ

語り手: 友永健吾(住吉隣保事業推進センタースタッフ、
部落解放同盟大阪府連合会住吉支部支部長)

聞き手: 榎井緑(大阪大学)

ファシリテーター:

金永和 (NPO法人クロスベース)



Ⅱ 個別事業 2 調査・研究事業

②対話を通じた人権教育ワークショップの実施

3/9第5回「対話をととして“人権教育”に出会いなおす～自分の中にある複数のアイデンティティをみつめる～」ワークショップ 参加:21人

語り手:山本芙由美(Deaf LGBTQ Center代表)

聞き手:金夏琳(ヒューライツ大阪)

ファシリテーター:

金永和(NPO法人クロスベース)



Ⅱ 個別事業 2 調査・研究事業

③ スタッフ研修

企画職スタッフを新規採用したため、新任研修として、人権NGO訪問や国際人権基準などの基礎知識を学び活用するための研修を実施。

Ⅱ 個別事業 3 研修・啓発事業

①世界人権宣言70周年記念事業 その1(ア)

12/5世界人権宣言大阪連絡会議との共催で、世界人権宣言70周年記念大阪集会「国際人権基準の進歩・成果・課題と日本」と題した記念講演と、複合差別に焦点をあて当事者が語るシンポジウムを開催した(参加:400人)。

基調講演:「国際人権基準の進歩・成果・課題と日本」

林陽子(国連女性差別撤廃委員会委員、弁護士)

シンポジウム:ジェンダーの視点から複合差別を語る

国籍×ジェンダー:金友子(立命館大学国際関係学部)

部落×ジェンダー:田中一歩(にじいろi-Ru)

障害×ジェンダー:藤原久美子(自立生活センター神戸Beすけっと)

コーディネーター:三輪敦子(アジア・太平洋人権情報センター)

Ⅱ 個別事業 3 研修・啓発事業

①世界人権宣言70周年記念事業 その1(イ)

国際人権基準をふくめた人権についてわかりやすく解説した本の制作に取り組み、上記の集会開催の日程に合わせ、『人権ってなんだろう?』(解放出版社発行)を出版した。

世界人権宣言70周年記念事業 その1(ウ)

世界人権宣言70周年に対する啓発と、ヒューライツ大阪の認知度を高めるために、世界人権宣言70周年オリジナル・ロゴを日英両方で作成し、ウェブサイト、名刺、封筒に掲載すると同時に、シールと世界人権宣言のメッセージを入れたメモ帳を作成し、上記の参加者に配布するとともに、広報活動に活用した。

人権って なんだろう？

(一財)アジア・太平洋人権情報センター

編



解放出版社

人権は宝

2018年は世界人権宣言70周年です

誰もが、人として、大切にされる世界をつくる
そのために
世界人権宣言は誕生しました



ヒューライツ大阪
HURIGHTS OSAKA

Ⅱ 個別事業 3 研修・啓発事業

②世界人権宣言70周年記念事業 その2(ア)

人権に関する国内外の質が高く魅力的な作品を選び「ワンコイン
映画上映会」

2日間に計5本上映。参加者アンケートで継続開催を望む声。

(1日目)10/13 クレオ大阪中央と共催。会場:クレオ大阪中央。
『さとにきたらええやん』(日本)、『少女は自転車にのって』(サウ
ジアラビア)、『サーミの血』(スウェーデン)

参加:延べ140人、終了後の交流会:20人。

(2日目)11/11 会場:大阪国際交流センター。『奇跡の教室』
(フランス)、『希望のかなた』(フィンランド)

参加:延べ95人。



10/13 ワンコイン映画会(1日目)
クレオ大阪中央

11/11 ワンコイン映画会(2日目)
大阪国際交流センター



Ⅱ 個別事業 3 研修・啓発事業

②世界人権宣言70周年記念事業 その2(イ)

気軽に人権を学べる場として「じんけんカタリバ」の企画を立ち上げ。2019年度以降も継続的に開催予定。

- ・5/30 第1回じんけんカタリバ「人権ってなに？」(参加:27人)
カタリテ:白石理(ヒューライツ大阪会長)
キキテ:亀谷優子(ヒューライツ大阪)
- ・7/4 第2回じんけんカタリバ「スマホから考える世界・わたし」(参加:14人)
カタリテ:佐藤友紀(開発教育協会理事)
- ・12/12 第3回じんけんカタリバ「虹色はグラデーション～性の多様性ってなんだろう？」(参加者18人)
カタリテ:青木理恵子(NPO法人チャーム)
トシオ、うっさん



5/30 第1回じんけんカタリバ「人権ってなに？」



7/4 第2回じんけんカタリバ「スマホから考える世界・わたし」



12/12 第3回じんけんカタリバ「虹色はグラデーション～性の多様性ってなんだろう？」

Ⅱ 個別事業 3 研修・啓発事業

③国際人権条約の国内実施のモニタリング

2018年8月の人種差別撤廃委員会による日本政府報告書審査、日本のNGOとともにジュネーブに行きモニター。

9/8国連人種差別撤廃委員会による**日本政府報告書審査緊急報告集会**(人種差別撤廃NGOネットワークと共催)

参加:85人



Ⅱ 個別事業 3 研修・啓発事業

③国際人権条約の国内実施のモニタリング

2019年1月、子どもの権利委員会による日本政府報告書審査

- ・8/25公開講座「子どもの権利委員会へのNGOレポートー関西の子どもたちの今を反映させようー」（子どもの権利条約 関西ネットワークと共催）

報告：平野裕二（子どもの権利条約NGOレポート連絡会議）

参加：60人

- ・2/23 学習会「子どもの権利を考えるー国連勧告とSDGs から」（子どもの権利条約関西ネットワーク、子どもの権利条約総合研究所との共催）

報告：岡島克樹（大阪大谷大学教員）、平野裕二（子どもの権利条約NGOレポート連絡会議） 参加：58人



**8/25公開講座「子どもの権利委員会へのNGOレポートー
関西の子どもたちの今を反映させよう」**



2/23 学習会「子どもの権利を考えるー国連勧告とSDGs から」 34

Ⅱ 個別事業 3 研修・啓発事業

④移住者の人権に関する情報収集・啓発

2018年12月の入国管理法の改定に関連し、外国人労働者受け入れの増大に伴う課題に関する情報収集・発信。

多様な文化・ルーツをもつ市民の意見交換のためのワークショップやセミナーを共催。

移住労働者の権利保護、移民受け入れに関するセミナーを開催。

結婚移民女性の直面する問題に取り組む関西のNGOのネットワーク「リコン・アラート」(協議離婚問題研究会:事務局＝とよなか国際交流協会)の電話相談や告知活動に参加。

Ⅱ 個別事業 3 研修・啓発事業

④移住者の人権に関する情報収集・啓発

NPO法人移住者と連帯する全国ネットワークの移住者の権利キャンペーン2020に呼応する企画「**ここにいる大阪企画**」(大阪実行委員会の構成団体として参加)

- ・4/8 第2回「あなたの名前は何ですか?～名前で広がるダイバーシティ」 参加:20人
- ・11/3 第3回「日常のもやもやを考える～マイクロアグレッションって何?」 参加:15人
- ・1/26 第4回「トーク温優柔×三木幸美『ここで暮らす』」
参加:80人



4/8 第2回「あなたの名前は何ですか？
～名前で広がるダイバーシティ」



11/3 第3回「日常のもやもやを考える～
マイクロアグレッションって何？」

「ここにいる 大阪企画」



1/26 第4回「トーク
温優柔×三木幸美
『ここで暮らす』」

Ⅱ 個別事業 3 研修・啓発事業

④移住者の人権に関する情報収集・啓発

・11/26 笹川平和財団の招へいプログラムで関西を訪問した移住労働者の権利擁護に取り組むベトナム、フィリピン、インドネシアからの3人の市民活動家と、関西で移住者支援をおこなうNGO関係者、およびヒューライツ大阪の意見交換会を企画

参加:20人



Ⅱ 個別事業 3 研修・啓発事業

④移住者の人権に関する情報収集・啓発

・1/19セミナー「フィンランドの移民受け入れ～これから日本が歩む道をさぐる」(おおさかこども多文化センターと共催)

報告: 亀谷優子

参加: 35人



Ⅱ 個別事業 3 研修・啓発事業

⑤マイノリティ女性に対する複合差別に関する情報収集・啓発

世界人権宣言70周年記念事業として実施した「世界人権宣言70周年記念大阪集会」において、ジェンダーと他のアイデンティティが交差する複合差別をテーマとした。

Ⅱ 個別事業 3 研修・啓発事業

⑥受託研修

神戸学院大学からの受託事業(科学研究費研究責任者:神戸学院大学神原文子教授)、

大阪府立千里高校からの受託事業(スーパー・グローバル・ハイスクール・プログラム)、

APCIEU(アジア太平洋国際理解教育センター、韓国)のグローバル・シチズンシップ教育のオンラインプログラム

自治体、NPO/NGO、企業、大学、研究機関からの講演依頼など51件の依頼があった

Ⅱ 個別事業 3 研修・啓発事業

⑥ワン・ワールド・フェスティバル・ユースなどイベントへの参加
12/24 開催の高校生が中心になり企画・運営された
国際交流・協力祭り「ワン・ワールド・フェスティバル for Youth
2018」(場所:大阪YMCA)にブース出展し、活動紹介した。
参加型ワークショップや講演、
高校生の活動報告会、
民族音楽・舞踊の
パフォーマンスなど。
延べ6,000人が参加。



Ⅱ 個別事業 3 研修・啓発事業

⑦インターン受入・人材養成事業

国内外の学生などを受け入れ。ウェブサイトの充実やセミナーの運営に貢献。

- ・大阪大学を卒業後、留学を控えた日本人学生(4月～6月)
- ・米国カールトン大学日本語専攻の学生(6月～8月)
- ・大阪大学大学院の中国からの留学生(7月～9月)
- ・金沢大学の日本人学生(10月～12月)

Ⅱ 個別事業 3 研修・啓発事業

⑧ 共催事業 NPO/NGO、学校関係、その他様々な団体等との協力・共催事業の推進

7/28共催セミナー「パレスチナ・ガザの今～知ることから始めよう！」(シャプラニール関西と共催)

講師：佐藤真史(国境なき医師団)

参加：20人



Ⅱ 個別事業 3 研修・啓発事業

⑧共催事業 NPO/NGO、学校関係、その他様々な団体等との協力・共催事業の推進

10/5「Resistance History! - LGBTQ+の歩みの歴史」(大阪府立大学教育社会福祉センターと共催)

語り手: 畑野とまと(ライター、トランスジェンダー活動家)

聞き手:

東優子(大阪府立大教授)

金ハリム(ヒューライツ大阪)

参加:59人



Ⅱ 個別事業 3 研修・啓発事業

⑧共催事業 NPO/NGO、学校関係、その他様々な団体等との協力・共催事業の推進

11/25 部落解放論研究会2018 年 11 月例会(共催)

「アイヌ民族の現状と今後の課題概観」

講師: 上村英明(恵泉女学園大学教員)

「なぜ、琉球遺骨返還請求訴訟を闘うのか—植民地支配を問い
尊厳回復を目指して」

講師: 松島泰勝(龍谷大学教員)

参加: 26人



Ⅱ 個別事業 3 研修・啓発事業

⑧共催事業 NPO/NGO、学校関係、その他様々な団体等との協力・共催事業の推進

3/16 シンポジウム&意見交流会「日韓の#MeToo運動を通じて性暴力根絶への道を探る」（参加:63人）

（大阪市立大学人権問題研究センター、大阪府立大学女性学研究センターと共催）

報告: 鄭康子(韓国教育省セクハラ・性暴力諮問委員会委員長)
鄭叡源(「韓国女性民友会」付設性暴力相談所スタッフ)
林美子(ジャーナリスト、「メディアで働く女性ネットワーク」代表世話人)

コーディネイター:

伊田久美子(大阪府立大学教授)



Ⅱ 個別事業 4 広報・出版事業

①ニュースレター「国際人権ひろば」(日本語)、 「FOCUS」(英語)の発行

- ・「国際人権ひろば」(奇数月・年6回 各2000部)

英文「FOCUS」(年4回 各500部)を発行。 各16ページ

「国際人権ひろば」＝府民・市民の人権意識の啓発を図り、人権団体や研究者とのネットワークを深める媒体。

- ・「FOCUS」は、32カ国・地域の主要国際機関・NGO等に郵送するとともに電子ファイル(PDF/HTML)にして、国内外に配布。

いずれも原稿テキストをウェブサイトに掲載している。

Ⅱ 個別事業 4 広報・出版事業

①ニュースレター「国際人権ひろば」(日本語) 「FOCUS」(英語) の発行

『国際人権ひろば』各号の特集テーマ:

No. 139(2018年5月号)―国際社会からみた日本の人権課題

No. 140(2018年7月号)―日本とヨーロッパの難民受け入れの現状

No. 141(2018年9月号)―持続可能な開発目標(SDGs)実現への取り組み

No. 142(2018年11月号)―国連人種差別撤廃委員会が問う日本の人種差別

No. 143(2019年1月号)―ビジネスと人権をめぐる国内外の動向

No. 144(2019年3月号)―世界人権宣言誕生から70年

Ⅱ 個別事業 4 広報・出版事業

①ニュースレター「国際人権ひろば」(日本語)、 「FOCUS」(英語)の発行

「FOCUS Asia-Pacific」の特集テーマ:

2018年6月号 Vol.92 “People in Institutions” (人権機関の人々)

2018年9月号 Vol.93 “Narrowing Gaps, Linking Rights” (ギャップを埋める)

2018年12月号 Vol.94 “Doing Business the Right Way” (ビジネスと人権)

2019年3月号 Vol.95 “Taking Action”(アクションを起こす)

Ⅱ 個別事業 4 広報・出版事業

②“Human Rights Education in the Asia-Pacific(アジア・太平洋における人権教育)”(英語)Vol.9の出版

アジア・太平洋地域の学校教育、生涯教育など、広く人権教育の実践報告を英語で年1回発行している。

2018年度は Vol.9の企画と編集を行い、2019年度に出版(150部)予定。

Ⅱ 個別事業 5 情報サービス事業

① 会員の拡大と会員サービスの充実

2018年度末の会員数は**99**

内訳：個人会員 **58**, 賛助会員 **29**, 団体会員 **11**,
特別協力会員 **1**

② E-mailインフォの発行

・一般向けにEmailインフォ(約700の団体と個人)は**24回**(2017年度26回)、会員・役員向けの会報(団体と個人)を**24回**配信した(2017度27回)。

・〔企業と人権〕インフォメーション(約700の団体と個人)を**11回**(2017年度12回)配信

Ⅱ 個別事業 5 情報サービス事業

③国内外からの相談、見学訪問

資料・情報や研究・研修に関する電話やメール、来所による相談に対応。必要に応じて適切な人権関係機関を紹介するなどの情報サービスに努めた。(照会数は未集計)。

海外からの訪問:

5/29 韓国全羅北道の
「全羅北道人権センター」
の人権政策教育チーム長
とスタッフ



11/26 ベトナム、フィリピン、インドネシアにおいて移住労働者の権利擁護に取り組む市民活動家。